

面会中止の一部解除について

当院では新型コロナウイルス感染症から患者様を守るために感染防止対策として、面会制限をさせていただいておりました。患者様・ご家族には多大なご不便をおかけいたしております。

当院では、大阪府ならびに近隣地域の新型コロナウイルス感染症新規発生状況の把握と安全・安心確保のため全職員が感染対策に取り組んでまいります。その結果、患者様の院内発生は発生しておりません。

大阪府において緊急事態宣言が2021年2月28日に解除され関東圏においても3月21日で解除となりました。その事を踏まえ検討し、段階的ではありますが、2021年4月5日（月）より面会制限を一部解除いたします。しかしながら新規PCR陽性患者の下げ止まりや変異種の拡大が懸念されており、今後も感染状況の把握と感染対策は十分に行っていくことが重要と思っております。

ご面会につきましては原則として下記のとおりのご案内となりますので、ご理解・ご協力をお願いいたします。

【面会申し込み方法・注意点】

- ・段階的な対応として、自由に面会はできません（完全予約制）。
また当面の間、日曜・祝日は除きます。
 - ・面会時間は9時半～16時です（11時半～13時半は除く）
 - ・面会者は原則として同居のご家族2名まででお願いいたします。
 - ・**面会時間は15分以内**で入院患者様との接触は避けてください。
 - ・面会室での面会とし、2メートルの距離を保ち会話してください。
 - ・面会室では飲食は禁止です。
 - ・窓は換気のため開放いたしますので、寒暖は衣服などで調整をお願いします。
 - ・差し入れなどは直接、手渡すことを避けていただき受付にお声がけください。
 - ・個別での面会対応となるため、なるべく多くの患者様に面会の機会を設けたいと思っておりますので面会の頻度は1回/週程度でお願いいたします。同日に面会希望が重複する場合にはご遠慮願うこともございます。
 - ・来院前に体温測定を行っていただき、37℃以上の発熱や感冒症状などを認めた場合は面会中止のご連絡をお願いいたします。
- *面会は面談室のみのため、今回は面会室へ移動が困難な患者様は対象外とさせていただきます。**
- *「まん延防止等重点措置」が大阪府に適用されることが決定いたしましたので、誠に恐縮ですが大阪府内に居住またはご勤務のご家族様の面会はお断りしておりますのでご了承下さい。**

【ご家族・来院時面会方法】

- ・来院時、面会中は**必ずマスクの着用**をお願いいたします。（マスクはご持参ください）
- ・受付にて、検温の機械（自動測定器）で**体温チェック**と**必ず手指消毒**を行っていただき37℃以上の発熱がないことを確認してください。37℃以上の発熱がある場合はご帰宅をお願いいたします。
- ・測定器で紙が出力されますので、その用紙を受付に提出し簡単な問診票の記載をお願いいたします。
- ・体温と問診票に問題がなければ面会のご案内をさせていただきます。
- ・面会が終了いたしましたら、すみやかにご帰宅をお願いいたします。

今後も新型コロナウイルス感染症の流行状況により、随時感染防止対策強化や面会制限の見直しを行ってまいります。ご理解とご協力をお願いいたします。